

## 7. 個別施設計画の継続的運用方針

### 7-1 全庁的な推進体制

公共施設等の施設運営や維持管理、保全の実施は市の様々な取り組みと密接にかかわっていることから、財政見込と連動した効果的なマネジメントの実施のため、公共施設等マネジメント担当を中心に組織内の各部門に散在する関連データをそれぞれの部門から収集し、全庁で共有する一元化したデータベースとして活用していく体制を構築します。

### 7-2 資金調達や運営手法の検討

公共施設等の更新にあたっては、多額の財源が必要となることから、国・県等からの補助金を積極的に活用します。

また、従来の公的資金や地方債だけでなく、PPPやPFIの活用、指定管理者制度の導入など、さまざまな資金調達や運営手法についても検討します。

#### 【指定管理制度を導入している施設一覧】

施設類型	施設名
2. 集会・社会教育施設	市民会館
	旭町公民館
	文化ホールくるる
4. 老人・障害者福祉施設	総合社会福祉センター
	・ 障害者福祉センタードリーマ松原
	・ 多機能型事業所スマイラ松原
	・ 軽費老人ホームケアハウス松原
8. 体育施設	市民体育館
	プール
	・ 中央プール
	・ 塚越プール

### 7-3 市民との協働

公共施設等のあり方を検討するにあたっては、公共施設等に対する情報を広く発信するとともに、パブリック・コメントの実施等を通じて、市民ニーズの把握に努め、市民の意見を反映した検討を行います。

#### 7-4 フォローアップの実施方針

本計画は、10年間の計画であり、公共施設を取り巻く状況が変化する中において、個別施設ごとの取組状況を検証し、必要な時期に必要な事業化を促す仕組みを構築するためのフォローアップを、以下に示すP D C Aサイクルの手順で実施します。

